

令和6年12月第6回定例会
代表質問・一般質問 順位

代表質問

順位	会派名	氏名
1	香芝市議会公明党	中山 武彦
2	日本共産党	中井 政友
3	香芝市議会自由民主党	木下 充啓

一般質問

順位	氏名
1	筒井 寛
2	眞鍋 亜樹
3	小西 高吉
4	河杉 博之
5	青木 恒子
6	川田 裕
7	野口 昌史
8	清川 希代子
9	中谷 一輝
10	上田井 良二

代 表 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和 6年 11月29日

質 問 者

会 派 香芝市議会公明党

議 員 中 山 武 彦

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	1 高齢者の支援について	市長
	(1) 将来の介護保険制度の課題と対応策について	副市長
中項目	(2) 空き家問題の事前予防について	企画部
	2 行政のデジタル化について	総務部
	(1) 庁内システムの標準化について	財務局
※箇条書で記入 ください。	(2) マイナンバーカードの利活用について	市民環境部
	3 困難を抱える方々への支援について	産業振興局
	(1) コロナ禍からの生活再建について	福祉部
	(2) 物価高騰対策について	健康部
		都市創造部

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1 (1)

少子高齢化が進むなか、比較的若い世代が多い香芝でも高齢化率の上昇を抑えることは難しいため、将来の人口構成を予測しながら適切に介護保険事業を進める必要があると考える。全国的には、団塊の世代が後期高齢者に移行する2025年が目標年次とされ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指した「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。香芝市における、その構築状況を伺う。また、将来の課題として、10年後、団塊の世代が85歳以上に移行する頃には、身体機能が著しく低下する方や認知症になる方が世代的に今よりもかなり増えることが懸念される。全国的に、今後、85歳以上の後後期高齢者が増える中で、今以上に介護人材の確保や財源不足への対応が難しい課題になると思われる。香芝市で、将来の介護需要を踏まえつつ、どのように介護事業を進めるのか伺う。特に、認知症基本法に基づく「新しい認知症観」の打ち出しの必要性、その備えとなる「認知症基本計画」の策定などについて、伺う。

(2)

人口減少等により、使われない空き家が今後増える傾向にあると言われている。香芝市も空き家問題に取り組んでおられるが、少子高齢化が今後さらに進展する中で、将来、空き家となるおそれのある家屋が急増しないよう、その発生を予防する施策を強力に進めてはどうかと考える。香芝市の空き家対策の実情、空き家発生の予防策とその周知の推進、今後の方策などについて伺う。

2 (1)

新型コロナへの対応を契機に、遅れていた行政のデジタル化が大きく進み出している。これまで自治体が、総務省と推進してきたシステムの標準化が、デジタル改革関連法（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律など）によって、政府主導のもと強力に推進され、政府クラウドへの移行や多様な業務の標準化が行われると聞いている。

自治体が行う基幹業務は、共通のシステム基盤を活用して実施されるものと聞いており、香芝市もその活用に向け、順次取り組まれていると聞いている。

香芝市が現在取り組んでいるデジタル化の内容はどのようなものなのか伺いたい。

（２）

デジタル社会を進めるため、デジタル改革関連法により、個人情報保護制度の見直し、マイナンバーによる行政手続きの効率化、マイナンバーカードの利便性向上、押印・書面の交付手続きの見直しなどが進められている。

自治体等では、マイナンバーカードを活用したサービスが提供されているが、香芝市において、コンビニの証明書等の発行状況、マイナ保険証の利用状況と未登録者への対応などについて伺う。

３（１）

コロナ禍の中で、これまで隠れて見えなかった困難を抱える方々の暮らしが見えてきた。

令和２年３月２５日から始まった生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金特例貸付の相談窓口となった自立支援相談では、平時と違い多数の方が様々な事情を抱え、相談に訪れていたと聞く。これまでも、コロナ禍の中で、困難を抱える方々への支援状況については、国の政策を踏まえ、できる限り細やかな対応をお願いしてきたところである。

本則の貸付と異なる特例貸付では、従来相談対象でなかった多くの方々が対象となっている。そのため、支援機関は、今後、償還終了までの１０年超の長きにわたり、借り受けた市民の方々の複雑な課題に「伴走」しながら、様々な支援を重ねる必要が生じると思う。このような事情から、本年６月、生活困窮者自立支援法が改正され、来年４月の施行に向け、支援会議設置の努力義務や居住支援法人との連携、居住支援協議会設置の努力義務、家計改善支援事業の実施推進、家賃の低廉な住宅への転居費用補助の創設などが盛り込まれた。自立相談支援事業についても、基本基準額が見直しなど、支援実績の加算も実施される見込みである。今後は、自立支援相談を一層充実しながら、困難を抱える市民の生活再建を本格化していくことが求められると思う。このため、現在のコロナ禍からの生活再建の実情について、小口融資の償還状況、生活保護制度との連携、現行制度の狭間にある方々についての対応、民間も含めた今後の関係機関の支援の連携や地域コミュニティの形成などについて伺う。

３（２）

政府は１１月２２日、新たな総合経済対策を閣議決定し、物価高への対応が経済対策の一つの柱になっている。具体的内容は、電気・ガス料金への補助、低所得者への支援、ガソリン価格を抑えるための補助金などである。昨今の物価高は、市民の暮らしに少なからず影響を及ぼすと思われる。その支援策は、政府の補正予算案の審議動向によるが、成立後の速やかな対応が必要と考える。

補正予算成立後に見込まれる物価高対策について、市民への給付、事業者への支援内容について伺う。また、自治体が独自で使える重点支援地方交付金が拡充される見込みであり、より対象範囲を広げた支援策の検討についても伺う。さらに、物価高により、市の業務運営上の影響も考えられるため、その対応などについて伺う。

代 表 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和6年11月29日

質 問 者

会 派 日本共産党

議 員 中 井 政 友

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	1, 公共施設使用料金値上げが市民団体に与える影響について	市長
中項目	①受益者負担基本方針策定の根拠について	副市長
	②利用料の変更後の公共施設の利用状況変化について	教育長
	③公共施設利用料の変更は、市民の活動に影響を与えたか	企画部
	④公共施設の位置づけについて	総務部
※箇条書で記入 ください。	2, 地域公共交通計画について	生活安全部
	① 次期計画について	危機管理監
	② 市外の施設に出る事は、できないか。	福祉部
	③ 運休日について	教育部
	④ J R, 近鉄への接続について	その他関係 部局
	⑤ 地域特性を、更に加味出来ないか。	
	3, 地域防災計画について	
	① 地域防災計画の充実、災害ケアマネジメント計画について	
	4, 保育所の課題について	
	① 来年度の入所申し込みの状態	
	② 隠れ待機児童問題について	

(要 旨)

1, 公共施設使用料金値上げが市民団体にたえる影響について

公共施設利用料の変更 (R 6 年 4 月 1 日から) 利用料 1, 5 倍化が市民活動に、どのように影響を与えたか。公共施設の利用状況を調べる中で市民の活動の変化や思いから社会教育としての公民館の目的や健康増進施設としての体育施設の在り方を探りたい

- ① 受益者負担基本方針策定の根拠について
- ② 利用料の変更後の公共施設の利用状況変化について
- ③ 公共施設利用料の変更は、市民の活動に影響を与えたか
- ④ 公共施設の位置づけについて

2, 地域公共交通計画について

市民から出ている公共交通充実への声を伝え次期地域公共交通計画に反映したい

- ① 次期計画について
- ② 市外の施設に出る事は、できないのか
- ③ 運休日について
- ④ J R, 近鉄への接続について
- ⑤ 地域特性を、更に加味出来ないか

3, 地域防災計画について

災害後の市民への支援体制について準備できているのか計画に入れる必要を問いたい。

- ① 地域防災計画の充実、災害ケアマネジメント計画について

4, これからの保育所の課題について

待機児童が出ている県内でも数少ない街である本市の取り組み状況を問う。また 3 年保育の希望や今後実施される取り組みについてを問う

- ① 来年度の入所申し込みの状態について
- ② 隠れ待機児童問題について

代 表 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和6年11月29日

質 問 者

会 派 香芝市議会自由民主党

議 員 木下 充啓

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 景観条例について (1) 景観条例とは (2) 景観条例のメリットとデメリット (3) 景観計画 (4) 空き家対策 (5) 景観条例を制定する場合の課題 (6) 条例を制定する場合のスケジュール (7) 具体的な事例 2. 不登校支援について (1) 不登校の現状 (2) 不登校児童生徒への支援	市長 副市長 教育長 都市創造部 教育部 その他関係 部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 景観条例について

10月に景観条例に関する文書質問を行い、条例制定に向け着実に事務を進めるとの
前向きな回答をいただいている。景観条例の制定に向け、より具体的な内容を確認
させていただく。

(1) 景観条例とは

奈良県内の他市においても景観条例を定めているところがあるが、景観条例の
概要について伺う。

① 景観条例とは

② 奈良県内で景観条例を制定している市町村

③ 本市の景観についての見解

(2) 景観条例のメリットとデメリット

景観条例を定めることは、市民や事業者にも影響を与えるものであり、メリット
とデメリットが存在すると思われるため、条例制定にあたって想定すべき事柄
について確認する。

① 景観条例を制定することのメリット

- ② 景観条例を制定することのデメリット
- ③ 景観条例の制定によってトラブルとなった事例

(3) 景観計画

景観条例を定めるとともに景観計画を策定することになるが、その内容と市民や事業者への影響、問題点等への対応策を確認する。

- ① 景観計画とは
- ② 景観計画の必要性
- ③ 景観計画策定におけるデメリットへの対応策

(4) 空き家対策

景観に少なからず影響を及ぼす、市内の空き家問題について確認する。

- ① 空き家の現状
- ② 空き家が景観に及ぼす影響

(5) 景観条例を制定する場合の課題

景観条例を制定するために想定される課題を整理し、景観計画を策定するに際して考慮すべき問題について確認する。

- ① 景観条例を制定となった場合の課題
- ② 奈良県景観条例との関係
- ③ 法定的拘束力
- ④ 建築物の高さ規制の緩和や市街化区域の拡大など市の方針への影響
- ⑤ 条例制定・計画策定のスケジュール
- ⑥ 市民や事業者の意見反映

(6) 具体的な事例

本市の景観に影響を与える顕著な例として、特に以下の 3 点について本市の考えやとり得る対策について確認する。

- ① 二上山・どんづる峯の景観
- ② 電柱電線
- ③ ポスター・看板

2. 不登校支援について

全国的に増加傾向にある不登校児童・生徒に関し、本市の現状と取り組みについて伺う。

(1) 不登校の現状

- ① 不登校児童生徒の定義
- ② 不登校児童生徒の推移
- ③ 主な不登校の要因

(2) 不登校児童生徒への支援

- ① 本市で行っている支援
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- ③ 学校と家庭の連携
- ④ 学びの場・機会の提供
- ⑤ 予防策

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6年 11月 29日

質 問 者

議 員 筒 井 寛

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 選挙・投票への配慮で『奈良いち』になる (1) 関係諸団体との意見交換について (2) 意見・要望等への対応について (3) 障害者理解のための庁内体制について	市 長 副 市 長 福 祉 部 選挙管理委員会

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. これまでも、障害を持たれている有権者の方々が、正当に、かつ、自由に、安心して権利を行使して頂ける環境づくりに対しての質問を繰り返してきたが、選挙・投票の機会が多くあり、そのたびに様々なご意見を頂く中で、社会福祉課を中心とする福祉部局と選挙管理委員会も参加する形での話し合いの場が持たれたことを聞き及び、それがどのようなものであったかを確認するとともに、それらをどう反映させていくか、実施可能性はどうか、等について質問する。その上で、今後の体制や方針についても確認したい。

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6年 11月 29日

質問者

議員 眞鍋亜樹

香芝市議会議長

川田 裕 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. こどもどまんなか社会の実現に向けて (1) 心に寄り添う産後ケア事業について (2) 幼児教育における本市の目指すこどもの姿について (3) 共同親権・共同養育に向けた体制づくりについて 2. 誰もが暮らしやすいまちづくり (1) ハード面からのバリアフリー推進について (2) ソフト面からの心のバリアフリー推進について	市長 副市長 教育長 福祉部 健康部 教育部 都市創造部 市民環境部 その他関係 部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. こどもどまんなか社会の実現に向けて

(1) 心に寄り添う産後ケア事業について

産後ケア事業は、母親と子どもの健康を守り、安心して子育てできる社会を実現するために不可欠である。出産後の母親は身体の回復や育児不安、孤立感など多くの課題に直面し、適切な支援がなければ産後うつや虐待リスクが高まる。核家族化や結婚や戸建て購入を期に本市に転入する子育て世帯も多く、血縁や地域との繋がりが少ないなかでの出産となり、孤立しやすい。本市においては、令和3年6月の一般質問の際には「令和6年度からの事業開始を目指す」としたところ、その後2年前倒しし、令和4年4月から事業をスタートした。徐々に周知が広まったが、利用者増加に伴う課題解決のため、令和6年度から要綱変更がなされ運用されている。しかしながら、現在の運用に対する母親からの相談が増加していることを受け、現状の課題を整理し、本来の意味での「真に産後ケアが必要な者」に行き届く体制づくりへの運用改善に向けて伺う。

① 産後ケア事業の現状について (利用者・職員)

② 国の方針の見解について

③ 近隣自治体の取組について

④ 産後ケアの今後の運用について

(2) 幼児教育における本市の目指すこどもの姿について

本市では、市長の方針で「こども真ん中社会の実現」を掲げ、人口増を目指している。少子化が進む中、「こども真ん中社会」の実現に向けて本市が特色ある幼児教育を構築することは、人口増加施策として非常に有効である。また、何よりも幼児期は人格や生活習慣の基盤が形成される重要な時期であり、この時期の教育がこどもの成長と地域社会全体の未来を左右するといっても過言ではない。本市における独自のカリキュラムや地域資源を活用した教育は、子育て世代の定住や移住を促進し、他地域との差別化を図ることも可能である。幼児教育を核に据えたまちづくり政策は、こどもの健全な成長を支えるとともに、地域の未来を切り拓く重要な取り組みとなる。本市の現状と今後の展望について伺う。

① 現在の市の方針と特色

② 質の確保と人材育成について（共通認識・研修の実際・課題）

③ 提案（自然保育・非認知能力・ことば）

④ 今後の方向性と展望

(3) 共同親権・共同養育に向けた体制づくり

2024年5月17日に改正民法が可決され、2年以内に「選択的共同親権制度」が施行される予定であるが、行政機関・教育機関の対応準備はほとんど進んでいない。新制度下で教育現場が法的枠組みをどのように運用するか、具体的な指針や支援体制の整備が求められるところである。しかしながら、実情として「こどもの権利保護」の不十分さから「別居・離婚後、両親との関係が制約される」ことで、「こどもが両親と対等に接する権利」が十分に保障されていないことが社会問題となっている。また、教育現場では学校ごとの判断、親の判断に委ねる傾向が強く、こどもの意思や最善の利益を十分に考慮しないケースも見られるため、この機に課題解決に向けた抜本的な認識の変革が必要となる。このことから、現状と本市としての統一的な考え方について伺う。（参考：子育て改革のための共同親権プロジェクト、「学校における別居・離婚後の父母対応の実態および共同親権制度への移行に伴う要望調査」より）

① 学校における父母の同居・別居の状態による対応の違いについて（学校行事参加）

② 本市として統一した対応への考え方

2. 誰もが暮らしやすいまちづくり

香芝市バリアフリー基本構想では、すべての人が安全・安心で快適に移動できる環境づくりを目指し、高齢者や障がい者を含む移動制約者の円滑な移動の促進を柱としている。その中で、実情としてはハード面のバリアフリー化に加え、情報提供や心のバリアフリーの推進が重要視されている。特に、心のバリアフリーは、障がいや多様な状況に対する理解や共感を深め、偏見をなくすことを目指した取り組みである。「隣の人を思いやる」「お互い様の精神」を市民の間に育むことは、共生社会の実現を目指すには不可欠な要素である。行政や事業者、市民が一体となり、教育や啓発活動を進めることで、誰もが安心して暮らせる、優しさに満ちたまちとなるよう本市のバリアフリー推進について、現状の取組や今後の展望を伺う。

(1) ハード面からのバリアフリー推進について

- ① 香芝市バリアフリー基本構想・香芝市バリアフリー特定事業計画における進捗状況について（全体的な概要、点字ブロック設置・改良、交通安全特定事業について）

(2) ソフト面からのバリアフリーの推進について

- ① 心のバリアフリーの推進の取組状況について

（広報・啓発・教育・市民活動の支援・情報提供・民間支援策について、それぞれの所管での取組について）

- ② 各所管との連携と情報共有について

- ③ 心のバリアフリー推進の今後の方向性と展望

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6年11月29日

質 問 者

議 員 小 西 高 吉

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 中学校部活動の地域移行について (1) 今後の計画は (2) 受皿団体の確保は (3) 現状把握と分析は (4) 活動場所・運営の考えは (5) 受益者負担の考えは (6) 部活動コーディネーターの配置は 2. 地域活性化と観光政策について (1) 交流人口増の考えは (2) 観光政策の考えは (3) スポーツ分野での地域活性化 (グラウンド人工芝生化)の考えは (4) 公民連携の組織づくりの考えは 3. 有害鳥獣による被害・対策について (1) 市内での被害の状況は (2) 被害に対しての対応・対策は	市長 副市長 教育長 関係部局
(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。 1. 中学校部活動の地域移行について (1) 今後の計画は ①計画はできたのか ②保護者への周知は (2) 受皿団体の確保は ①現在の部活顧問の協力が必要と考えているのか ②兼業兼務での指導時間は ③受皿団体との関係作りに向けての考えは ④受皿団体の民間事業者の支援・育成(施設面・運営面・財政面)等の考えは ⑤受皿団体確保についての考えは		

(3) 現状把握と分析は

- ①必要指導者数は
- ②運営経費の積算は
- ③財源は
- ④推進するための考えは

(4) 活動場所・運営の考えは

- ①学校体育施設の有効活用の考えは
- ②現在、小学校体育施設の貸出しは公平公正に運営しているのか
- ③持続可能な部活動運営の考えは

(5) 受益者負担の考えは

- ①運営経費の捻出は、受益者負担を考えているのか
- ②受益者負担の額は
- ③補助金や助成金の考えは

(6) 部活動コーディネーターの配置は

- ①部活動コーディネーターの考えは

2. 地域活性化と観光政策について

(1) 交流人口増の考えは

- ①交流人口増の市長の考えは
- ②交流人口・関係人口を増やすための分野の考えは
- ③観光や交流人口増加による経済効果についての考えは

(2) 観光政策の考えは

- ①観光政策の転換の考えは

(3) スポーツ分野での地域活性化（グラウンド人工芝生化）の考えは

- ①グラウンドの人工芝生化する考えは
- ②グラウンドを人工芝生にした場合の試算は
- ③経済効果・波及効果があると考えているが、市の考えは

(4) 公民連携の組織づくりの考えは

- ①観光の産業化の検討は
- ②公民の連携による組織づくりの考えは
- ③まちづくり協議会の設置、行政の組織横断型の体制作りの考えは

3. 有害鳥獣による被害・対策について

(1) 市内での被害の状況は

- ①イノシシやカラス等による市民からの苦情・被害の状況は

(2) 被害に対しての対応・対策は

- ①市としての対応・対策は
- ②今後の課題は

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6年 11月 27日

質 問 者

議 員 河杉 博之

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	1.安心して安全な暮らしが出来る香芝市について	市長
中項目	1)市内各駅周辺の安全対策について	副市長
	2)歩行者・小中学校の児童生徒の登下校時の安全対策について	教育長
	2.ゴミの回収について	都市創造部
※箇条書で記入 ください。	1)高齢化、働き方の変化に伴うゴミ出しの対策について	生活安全部
	・一般ゴミ（燃えるゴミ）の個別回収と集団回収について	教育部
	・資源ゴミの回収について	市民環境部
	・リクエスト収集について	

(要 旨) ※ できるだけ具体的に記入願います。

1.安心して安全な暮らしが出来る香芝市について

1)市内各駅周辺の安全対策について

・駅周辺の建築物の高さ制限を緩和等、新たな「まちづくり」をして香芝市の人口増を目指しておられますが、6月議会でも伺ったように近鉄五位堂駅周辺の今一層の安全確保の考え方について問う

・五位堂駅南側の安全対策について

・多くの駅への送迎がある中、駅南の整備方針について伺う

2)歩行者・小中学校の児童生徒の登下校時の安全対策について

・早朝、夕暮れ時の安全対策について

・反射ベルト等の安全対策の推進について

・かつらぎの道の横断歩道部分の安全対策について

2.ゴミの回収について

1)高齢化、働き方の変化に伴うゴミ出しの対策について

(高齢化の中、地域によっては回収場所の距離が離れている)

・一般ゴミ（燃えるゴミ）の個別回収と集団回収について

・資源ゴミの回収について

・リクエスト収集について

・月のリクエスト回数の変更、一回の量の変更

・美濃園への持ち込みについて。平日のみの現状から休日もち込みができないか

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6 年 11 月 29 日

質 問 者

議 員 青木恒子

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	①国定公園二上山の開発問題について（景観と環境）	市長
中項目	・緑の計画の市民アンケート 市民の声	都市創造部
※箇条書で記入 ください。	・景観としての行政の認識	市民環境部
	・処理場上流の水質検査	
	・大気検査	
	・今後の課題	
	②公衆喫煙所設置について	市長
	・受動喫煙と健康増進について	健康部
	・庁舎内喫煙所の検証	総務部
	・厚労省の屋外受動喫煙防止のための設置条件	都市創造部
	・J R 香芝・五位堂・二上設置予定場所の市民の合意 はとれているのか	
	・今後の課題	
	③マイナンバー保険証について	健康部
	・国保マイナンバー保険証保有者	市民環境部
	・市民からの問い合わせ	
	・医療機関の声	
	・複雑な内容だけに周知方法	
	・高齢者・障害者に困難が生じている	
	・マイナ保健所登録解除について	
	・5年ごとのマイナンバーカード申請2025問題	

(要 旨) ※ できるだけ具体的に記入願います。

① 国定公園二上山の開発問題について（景観と環境）

2023香芝市みどりの基本計画の目標

青垣に囲まれた豊かな暮らし、みどり彩る まち かしばと緑の計画に書かれている。しかし、生喜病院や晴美台、関屋方面、太子町のミカン畑からの景観は、山肌がむきだしている様子があり、時には白煙の目撃、市民の間では不安が募っている実態がある。

景観としての香芝市の見解

水質はどうなっているか

大気はどうなっているか

行政として、市民の不安にどうこたえていくのか

② J R香芝駅 香芝市玄関駅に公衆喫煙所設置について

世界的、全国的に公衆喫煙所撤去しているときになぜ喫煙所設置を香芝市は行うのか。しかも市役所、総合体育館、文化センターなどに行かれる方の利用が多い香芝市の玄関駅でもあるだけに、禁煙の流れに逆行する喫煙所設置に問題があるのではないか。

受動喫煙と健康増進

庁舎内議会会議室上の屋上設置・1階の屋外喫煙所について検証

設置の内容

地元への対応

行政として今後の課題

③ マイナンバー保険証について

本来マイナンバーカードにするかどうかは任意なのに、一方的に12月2日に紙の保険証を廃止ということで国民の中で混乱が生じている。しかも、マイナ保険証の利用率は15.67%と低いままで推移している。その理由として、医療機関では7割のトラブルがおこり、かえって費用と手間がかかり、これをきっかけに廃業になっている医療機関も増えているのが実態である。利用者の方は顔認証が出来なかったり、暗証番号3回失敗して再申請が生じたり、窓口で10割負担になったりなどのトラブルが絶えない状態である。介護施設や障害者施設においても、個人情報のあるマイナ保険証を預かることが出来なくて、紙の保険証の方が便利であったとの声が多い。社会的弱者の方にしわ寄せのある制度になっているように思える。莫大な予算をかけて、利点が見えないというマイナ保険証にはたくさんの課題がある。拙速な紙の保険証の廃止は取りやめていくべきである。

複雑な制度の周知の方法

マイナ保険証の人 マイナ保険証を持っていない人への対応は

2025年が20000ポイントで申請の殺到した方々の切り替えにあたる。

市としての周知を含めて、丁寧な対応が求められる。

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6 年 11 月 28 日

質 問 者

議 員

川 田 裕

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	第1 「103万円の壁」等の香芝市の見解について	市長 副市長 担当職員
中項目	(1) 「103万円の壁」香芝市の見解	
	(2) 失われた30年の素因	
	(3) デフレの状況確認と他統計の推移比較	
※箇条書で記入ください。	第2 五位堂小学校の建替えについて	
	(1) コンクリート強度	
	(2) 大規模・中規模改修の基準	
	(3) 南海トラフ大地震への対応	
	第3 人口増加政策のEBPM等について	
	(1) 人口増加政策のEBPM	
	(2) 人口増加政策のグランドデザイン及び実行計画	
	第4 複合施設等建設計画の進捗状況について	
	(1) 複合施設建設の具体案の進捗状況	
	(2) 個別施設計画への計画未記載の原因	
	(3) 交付税措置獲得の見通し	
	第5 市民プールのウォータースライダー設置の検討状況について	
	(1) 検討及び調査の進捗状況	
	(2) 設置時期と規模の見通し	
	(3) 検討に要する時間の妥当性	

(要 旨) ※ できるだけ具体的に記入願います。

第1 「103万円の壁の引上げ」香芝市の見解について

2024年10月15日公示、27日投開票の衆議院選挙では、各党の様々な公約が表明されたが、その中でも注目を集めた公約が、「103万円の壁」と題して、所得税の控除額を引き上げる（以下「103万円の壁」という。）ものであった。選挙後においても全国の自治体側からも懸念の表明がなされるなど、話題を集めている。特に多く見聞きする懸念内容が、個人住民税の基礎控除を引き上げると、多額の減収になり、事業縮小や借金の増大につながる等の懸念である。全国知事会の会議を拝見すると、「103万円の壁」については、概ね賛成の意見が聞かれたが、共通した意見では、控除額の引上げを理由に地方公共団体に対する歳入の減少や、臨時財政対策債などは一切利用せず、全て国の財源で行うべしと云うものであった。今後、各政党間の協議も含め活発になると予想できるが、内閣では令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」を閣議決定しており、GDP浮揚効果は1.2%、事業規模で39兆円、年収103万円の壁についても、「令和7年度税制改正の中で議論し引き上げる」と明記されている。また、一部報道機関においての世論調査では、「103万円の壁の引上げ」について賛成が59%、反対が14%、わからないが26%と報道されている。これらは、各地方公共団体にも関係の深い議論であり、香芝市の見解を確認するものである。

また、「103万円の壁」として、住民に注目を集める理由として、日本の失われた30年のデフレ及び財政構造等の問題があると思慮する。それらの基本的事項からも香芝市の見解を併せてお聞きするものとする。

(1) 「103万円の壁」香芝市の見解

全国的に話題となっている「103万円の壁」であるが、現在の控除額では物価上昇や国民所得に対する税制の公正性にも釣り合わない構造的な問題となっている。香芝市として、「103万円の壁」の問題に対しての賛成か、反対かの見解をお聞きする。また、その理由も併せて示されたい。

(2) 失われた30年の素因

日本における成長率の鈍化が長らく続き、失われた30年と表現される。他の先進国や後進国と比較しても財政等の概念が間違っていると思慮する。その現象は名目GDPの推移（参照資料図1参照）の比較で一目瞭然だが、香芝市の見解としてどのように認識されているか、見解を示されたい。

(3) デフレの状況確認と他統計の推移比較

インフレ率の比較等（参照資料図2、図3参照）から現在の日本及び地方公共団体の財政を他国団体と比較した場合、地財計画等も含めた概念が導かれるのではないかと思慮する。香芝市の認識を確認するものとする。

第2 五位堂小学校の建替えについて

五位堂小学校は、校舎1（①、③-1, 2）管理教室棟・昭和43年建築（築56年）、校舎2（②-1, 2, 3）教室棟・昭和44年建築（築55年）については、供用年数の超過が示唆できる。その理由の一つとして、香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）の参考資料-9では、校舎2については約10年以前のコンクリート強度の検査で 12.2 N/mm^2 と公的基準とされる 13.5 N/mm^2 を下回る状態である。コンクリート強度が不足した場合、原則として解体撤去される建物として、公の

行政が公的基準を満たさない施設を、子どもたちの生活の場を使用することは出来ない旨から、奈良県学校施設耐震化ガイドライン（２００７年度策定）では、早急に改築等の設計を行い、耐震化又は長寿命化対策よりも優先して取り扱うものとされる。

然しながら、香芝市教育委員会（以下「市教委」という。）では、平成２６年の調査において、校舎２では 13.5 N/mm^2 を下回る 12.2 N/mm^2 のコンクリート強度が記録され、原則供用されない水準の施設を現在においても使用されている。また令和４年４月１１日には、圧縮強度試験が実施され、１階Ｎｏ１の施設では 13.1 N/mm^2 、３階Ｎｏ１の施設では 12.1 N/mm^2 が補正後の圧縮強度が示されている。即ち、公的な基準として多くが扱う最低数値を下回る施設を供用し続けていることは、住民の生命身体を保護する事務の優先順位を遵守されていないと指摘せざるを得ない。

更に、近い将来に発生すると予想される南海トラフ地震、その他の災害対策として政府では国土強靱化の政策を推進し、被害の減少化に努めている。当然に、公用、公共用施設は勿論、子どもたちが生活する学校施設には更なる耐震性能が求められている。優先順位は最上位にあり、五位堂小学校の耐震性能から鑑みれば、真っ先に取り組まなければならない施設と云える。

上記した質問主意から、以下に質問を行う。

（１）コンクリート強度

なぜ、コンクリート強度が 13.5 N/mm^2 を下回っているにも関わらず、施設の改築等がされずに放置されているのか。また、その放置の事由について回答されたい。その他、関連について質問する。

（２）大規模・中規模改修の基準

大規模・中規模の施設改修を行うには、計画供用期間に関連する数値等の確認が必要とされる。供用期間が短いものへの改修（小規模改修は除く）は適正ではない。これらの概念について、質問する。

（３）南海トラフ地震への対応

南海トラフ地震の被害想定等は内閣府のホームページで示されるが、香芝市においても多大な災害が想定される。特に子ども達が生活する南海トラフ地震を想定した改築及び長寿命化に関する優先順位は適正であるかの質問を行う。

第３ 人口増加政策の EBPM 等について

香芝市においての人口の増加を目的とする街づくり（以下「人口増加政策」という。）には、大いに賛成するものである。しかし、その政策の組立には多大な時間を要すると思慮するが、そのEBPMの手法について確認するものである。規制緩和なども含めた手法もその一部であると鑑みるが、受苦圏と受益圏は相反関係により発生し、それらの分析なども必要であろう。様々な調査事項が予想されるが、人口減少時代において、人口増加を求める施策は非常に興味があり、そのEBPMの中身にも強い興味を示す。今後、取組まれるであろう人口増加政策のEBPMの中身について確認するものである。

また、駅前などの建物の高さ制限などの規制緩和の話は聞き及ぶが、上記した人口増加政策との整合性や、手法の優先順位、EBPMなど組合わさり市民の行政への信頼確保に資するものと思慮する。

また、各調査等の積み重ねにより、検討材料の集まりにより演繹的に検証をされなければEBPMを行うことができないが、最終的にどのような人口増加政策のグランドデ

ザインを描くのか確認する。そして、その実行計画に進むが、その見通しも併せて確認する。

(1) 人口増加政策のEBPM

人口増加政策のEBPMによる計画策定の手法は、住民の興味が高いことから、問い合わせも多い。行政と市民とでは情報の非対称性から知り得る情報量には格差を有するが、EBPMの取組みにより見える化にも繋がり、レビューシート作成等からデータベース化も必要とされる。特に調査事項の本質として住民意識調査などでは、因子分析により、その意識の傾向の種分けは参考となる。国をはじめ地方公共団体においても、EBPMは当然の手法となっており、香芝市における人口政策のEBPMの進め方について確認する。

(2) 人口増加政策のグランドデザイン及び実行計画

街づくりのグランドデザインは、基本的な方針と具体的な方針が描かれる行政計画である。子育て政策から高齢者政策、人口増加政策など様々な目指すべき街づくりの都市計画である。また目標を示し、行動計画にてその設計過程を住民に示すことにより、より深い理解が齎せるものと思慮する。

これらは、総合計画にも大きく関係するものであり、EBPMにより丁重な積み重ねが必要となる。そこで、今後どのようにグランドデザインを描かれるのか、またその実行計画の期間等についての基本的事項の確認を行う。

第4 複合施設等建設計画の進捗状況について

複合施設等建設計画は、香芝市議会の今任期においても、多くの意見もあり、その建設に向けた実質的な検討は始められた。旧モナミホールを解体するにあたっては、改築等の検討は行われたと聞き及ぶが、最終的には新たな計画は示されず、施設の除却に留まるに至っている。また、施設の除却だけに発行する除却債には、地方財政法の概念に基づき受益がない住民の負担は馴染まず、施設更新などの場合に限り、交付税措置等の対象とされる。然しながら、モナミホールの除却に係る経費の負担は、現在施設を利用できない住民が負担するという現象が発生している。また、かしば広報にも掲載があったように、複合施設等建設への交付税等の対象にも影響を与える虞があり、確認するものである。

また、香芝市は人口8万人弱の都市であり、社会教育やその他住民が集まる重要な施設である。近隣の市町を見渡しても、300名程度のホールしか持ちえない地方公共団体は見当たらない。然し現在では、複合施設等建設の調査研究、検討は進んでいると聞き及ぶ。その具体的な進捗状況、個別計画への記載につながらなかった原因及び交付税対象となる見通し等について確認する。

(1) 複合施設等建設の具体案の進捗状況

複合施設等建設に係る具体案の進捗状況、今後の取組みについて質問を行う。

(2) 個別施設計画への計画未記載の原因

モナミホール除却に及んで、なぜ複合施設等建設の計画は策定されなかった理由の確認を行う。

(3) 交付税措置獲得の見通し

個別施設計画への未記載について、今後の取組み及び見通しについて確認を行う。

第5 市民プールのウォータースライダー設置の検討状況について

令和6年9月第5回(定例会)の弊職の一般質問に対して、香芝市からプールのウォータースライダーの設置の検討を行う旨の答弁を受けた。答弁から既に約4か月が経

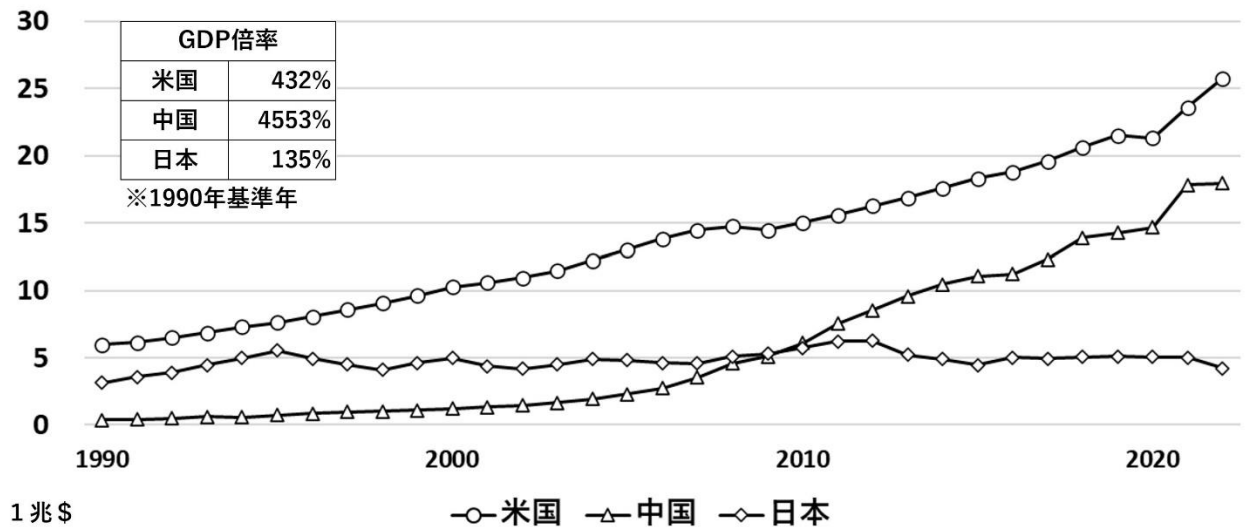
過しているが、検討及び調査の進捗状況を確認する。

- (1) 検討及び調査の進捗状況
- (2) 設置時期と規模の見通し
- (3) 検討に要する時間の妥当性

【参照資料】 第1「103万円の壁」香芝市の見解について

名目GDPの推移

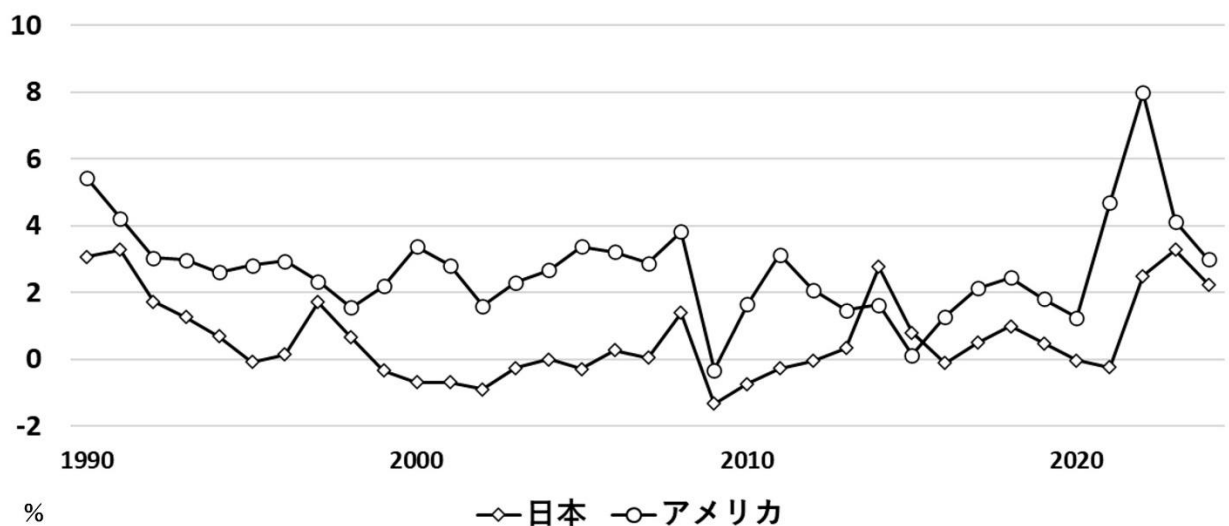
図1



出典：International Monetary Fund World Economic Outlook Database, October 2024から作成
<https://www.imf.org/en/Home>

インフレ率の推移

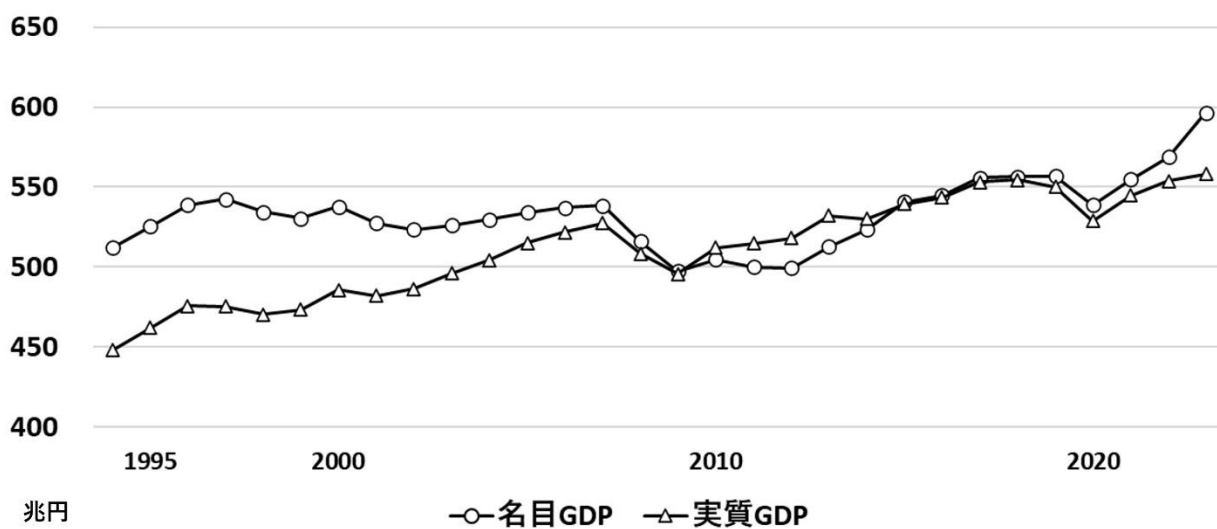
図2



出典：International Monetary Fund World Economic Outlook Database, October 2024から作成
<https://www.imf.org/en/Home>

年次GDP実額（日本）

図 3



出典：内閣府・経済社会総合研究所・国民経済計算（GDP統計）から作成

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6 年 11 月 29 日

質 問 者

議 員 野口 昌史

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1、市長公約の進捗状況について 2、高齢者の居場所問題について (1) 香芝市の現状について (2) 「いきいき百歳体操」について (3) その他的高齢者が集う場所について (4) 今後の取り組みについて 3、外国籍の方々との共存について (1) 香芝市在住の外国籍の方々の現状について (2) ボランティア団体グローバル香芝について (3) 転入時の手続きや相談体制の現状や取り組みに について (4) 今後の取り組みについて	市長 副市長 健康部 市民環境部 その他 関連部局
(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。 1、 市長公約の進捗状況について 就任後約半年が経過した今、市長が公約で掲げられた事項についての進捗状況の 確認と今後の取り組みやお考えについてお伺いする。 2、 高齢者の居場所問題について 高齢者の社会参加は健康増進、介護予防、地域コミュニティの活性化、医療費・ 介護給付費の抑制等々多くのメリットがあるのは周知のことであるが、そのため の居場所について本市における現状と今後の取り組みについてお伺いする。 (1) 香芝市の現状について ①香芝市の高齢者の居場所についての調査結果について ②近所の方々との交流の有無について ③高齢者の方々が集える場所や機会を設けるための施策について		

- (2) 「いきいき百歳体操」について
 - ④ 「いきいき百歳体操」の内容について
 - ⑤ 市の具体的な支援について
 - ⑥ 参加状況について
 - ⑦ 参加することによっての効果について
- (3) その他の高齢者が集う場所について
 - ⑧ その他に高齢者が集う場所はあるのか
 - ⑨ 「通いの場」の活動について
 - ⑩ 参加状況などについて
 - ⑪ 本市の参加率を全国的に見た場合の評価について
 - ⑫ 市内の「通いの場」の情報周知について
- (4) 今後の取り組みについて
 - ⑬ 本市の今後の取り組みについて

3、 外国籍の方々との共存について

香芝市においても外国籍の方々の人口が少しずつ増えてきており、また今後も増えることが予想出来る現状、関東の某所で起こっているような問題が発生しないよう上手に共存していくための取り組みが今から必要であると考えている。
また、多文化の方々との共生は本市の魅力を高めることにつながると考える。
以上のことを踏まえてお伺いする。

- (1) 香芝市在住の外国籍の方々の現状について
 - ① 本市在住の外国籍の方々の人数、国籍の確認
 - ② 在留資格等についての内訳について
 - ③ 職業把握や不法滞在者について
 - ④ 外国籍の方々からの相談の有無
 - ⑤ 具体的な相談内容
 - ⑥ それに対する支援について
- (2) ボランティア団体グローバル香芝について
 - ⑦ グローバル香芝とはどのような団体なのか
- (3) 転入時の手続きや相談体制等の現状や取り組みについて
 - ⑧ 外国籍の方々のゴミの分別について
 - ⑨ 転入時の手続き等の現状について
 - ⑩ 相談体制の現状について
 - ⑪ 本市における外国籍の方々との共存についての取り組みについて
 - ⑫ 令和3年に行われた外国籍の方々へのアンケート結果について
- (4) 今後の取り組みについて
 - ⑬ 本市の今後の多文化共生施策について

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6年 11月 29日

質 問 者

議 員 清 川 希 代 子

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入ください。	1. 小中学校における給食の充実について ①食育の取り組みと推進 ②給食の質の向上と財政の課題 ③残食率の現状と対策 ④給食費の無償化に関する現状と課題 2. 投票率の向上のための取り組みについて ①衆議院議員総選挙の投票率における市の分析 ②「わくわく親子投票」について ③投票済証について ④若者の投票率向上に向けた施策について ⑤投票立会人の負担軽減のために	市長 副市長 教育長 教育部 選挙管理委員会 その他関係部局

(要 旨)

1. 小中学校における給食の充実について

子どもたちにとって、学校給食は単なる食事の提供にとどまらず、健康な成長と学びの場でもあります。

本市においても、食育を通じて地元産の食材や食文化への理解を深める取り組みが求められており、これをより一層推進する施策が重要です。

また、物価高騰の影響を受ける中、給食の質を維持しながら、児童・生徒が「おいしい」「楽しい」と感じられる給食を提供するためには、保護者や地域からの意見を反映させる柔軟さも不可欠ではないでしょうか。

給食費の無償化については、本市の財政状況を考慮しつつも、可能な範囲での段階的な拡大や経済的困難を抱える家庭への支援を進める必要があると考えます。ただし、無償化が実現したとしても、給食の質が落ちては本末転倒です。一部の市民の方から「質が落ちている」というお声が寄せられていることも事実であることから、最優先は給食の質の向上であることは言うまでもありません。

① 食育の取り組みと推進

小中学校において、給食を活用した食育や食文化の理解促進等、具体的な取り組みの現状について。

食材の産地表示や、地産地消の取り組みを通じた地域の生産者の方との交流や連携。子どもたちが「食べる楽しさ」を学べるような教育の工夫や、家庭との連携を深める施策について市の方針を伺う。

② 給食の質の向上と財政の課題

市内の小中学校における給食の献立や栄養価について、近年の見直し状況と課題について。

保護者や児童・生徒から寄せられる給食に対する意見や要望をどのように反映させているのか。

物価高騰の影響を受ける中で、給食の質を落とすことなく安定した供給を維持するための具体的な工夫や取り組みについて。保護者負担を増やすことなく一般財源から補填している現状にあっても、質の維持さえできているとは言えないのではないか。

③ 残食率の現状と対策

本市の学校給食における残食率の推移と現状について。全体の残食率や、特に残食率が高い食品の種類、学年や学校間での違いがあるのか現状のデータを踏まえた市の分析結果は。

残食率を減らすために市としてどのような具体的な対策を講じているのか、また今後取り組みもうとしている方策等。

④ 給食費の無償化に関する現状と課題

本市において、中学校3年生3学期の給食費無償化が実施されている。公立小中学校全ての給食費の完全無償化の実現には年間約3億5,000万円という多額の予算が必要であるが、他自治体においても無償化の動きがある。

財源を確保し、本市で無償化を実施するのか、また、無償化の対象を段階的に拡大する可能性について等、市の見解を伺う。

食材料費が高騰し続けている中、給食の質の向上のためにはこれまで以上に市の補填が必要になると考える。

財政面を鑑みながらも、子どもと保護者にとって最善を尽くしていただきたいと考えることから、様々な視点から伺っていく。

2. 投票率向上のための取り組みについて

投票率低下がもたらす課題は多いです。まず、投票率が低下することで民主主義の根幹が揺らぎます。

投票率が低いと、特定の層の意見だけが反映され、多様な民意を十分に汲み取ることができません。また、少数の票で選挙結果が左右されることで、不公平感や不満が生まれる可能性があります。

さらに、投票率の低下は政治の質を低下させる要因にもなります。有権者の関心が薄いと、政治家は市民の声を重視しなくなり、責任感が低下する恐れがあります。

また、こうした環境では、政治に熱意を持つ優秀な人材が立候補をためらうケースも出てくるでしょう。

投票率が低いことで社会全体の分断が深刻化するリスクもあります。若い世代や特定地域

で投票率が低いと、それらの層に向けた政策が後回しにされ、格差が広がる可能性があります。このような状況が続けば、「自分が投票しても何も変わらない」という無力感が広がり、政治への関心がさらに薄れる悪循環を招きます。

さらに、国際的な観点から見ても、投票率の低下は深刻な問題です。投票率が低い地域や国は、民主主義が十分機能していないとみなされ、国際的な信用を失う可能性があります。また、市民の政治参加が弱いと、外部勢力の影響を受けやすくなる危険性もあります。

低い投票率は社会全体にとってコストが増大する要因にもなりかねません。民意を十分に反映しない政策が万が一にも失敗を招けば、それを修正するための無駄な時間や資金が必要になります。

選挙にかかる多額の費用も、有権者の参加が少なければ効果が半減してしまいます。

これらの課題を克服するためには、投票することの重要性を一人ひとりが理解し、行動に移すことが不可欠です。私たち一人ひとりの一票が、社会をより良くし、未来を形作る力になると考えます。

これまでも、投票率向上に向けた様々な提案を行い、選挙管理委員会の協力を得ながら少しずつ前進してまいりました。

そして、その過程で明らかになった課題を一つひとつ解決し、より効果的な方法を模索してきました。

子どもの頃からの主権者教育を充実させることも含め、この取り組みは一朝一夕には実現しませんが、地道な努力を重ねる価値があると考えます。

投票率向上のための取り組みは、市民の政治参加の意識を高める重要な課題です。

これからも継続的な改善と挑戦を通じて、本市の投票率向上のため尽力する必要があると考えています。

① 衆議院議員総選挙の投票率における市の分析

10月26日に実施された衆議院議員総選挙における本市の投票率はどのように分析されているか。その他、課題についても伺う。

② 「わくわく親子投票」について

「わくわく親子投票」の実施状況とその効果について、具体的な成果や市民からの反響を伺う。

この取り組みをさらに広げるための課題と改善案について、市の考え等を伺う。

③ 投票済証について

投票済証の配布状況について、市民の認知度と必要性について伺う。

投票済証に特典を付与する取り組みについて、市としての現状の方針と進捗状況を伺う。

④ 若い世代の投票率向上に向けた施策について

学校や地域を通じた若者向けの選挙啓発活動の実施状況と課題について、市の見解、さらに新たな広報活動について等を伺う。

⑤ 投票立会人の負担軽減のために

投票立会人の確保状況と、その負担軽減に向けた取り組みについて市の考えを伺う。高齢化が進む中で、投票立会人の世代交代を促すための取り組み等を問う。

投開票をより簡単、正確、スピーディーに行うための電磁的記録式投票制度について。

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 6 年 11 月 29 日

質 問 者

議 員 中谷 一輝

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	(1)香芝総合公園について ①香芝総合公園整備基本構想について ②駐車場等の交通アクセスの確保について ③西側エリアについて ④東側エリアについて て (2)行政手続きのスマート化について ①書かない窓口システム導入について ②転入出手続きについて	市長 副市長 教育長 都市創造部 市民環境部 各関係部局
(1) 香芝総合公園について 香芝総合公園の計画は昭和54年に計画された。その後、都市計画の見直し時に少し変更され、用地取得や国道165号拡幅工事の進捗に合わせるためなかなか進まず45年たったがようやく用地取得もほぼ終わり、本年度基本構想を策定されていますので現段階での考え方等をお伺いします。 ① 香芝総合公園整備基本構想の策定状況や事業化までのスケジュール等をお伺いします。 ② 公園の整備とともに、利用される方々の交通アクセスも考える必要がある。自動車で来られる方がメインとなると思いますが駐車場の台数確保についてお伺いします。また、自動車を利用されない方などの交通手段等もお伺いします。 ③ 西側エリアについて、基本構想策定中ではあるが現在検討を進めている整備のコンセプトなどについてお伺いします。 ④ 旧総合プールがあった東側エリアについても、基本構想策定中ではあるが現在検討を進めている整備のコンセプトなどについてお伺いします。また、総合公園は一定の集客が見込めるものと思うが商業施設などの導入は考えているのかお伺いします。 (2) 行政手続きのスマート化について 今まで行政手続きは、「ややこしい」「時間がかかる」などあまりいいイメージではなかった。それに加えさまざまな確認作業で職員にかかる負担は大きかった。しかし、システムの導入や少しのアイデア等で申請者や職員の負担はかなり軽減できると考えます。		

- ① 令和7年2月から書かない窓口システムを導入するがその詳細についてお伺いします。
- ② 転入出手続きは、一部簡単にはなっているがまだまだ各課で書くことは多くある。特に香芝市の場合は、本庁舎と総合福祉センターが離れており移動が必要となることから申請者の負担は大きい。今後、申請者や職員の負担軽減の施策をお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和6年11月29日

質 問 者

議 員 上田井 良二

香芝市議会議長

川 田 裕 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 聴覚障害に対する取組みについて ①軽度中等度聴覚障がい児への助成制度について ②聴覚障がい児童・生徒への合理的配慮について 2. 過去に質問した項目の取組み状況について ①バリアフリー化事業について ②感染症に関する状況等について	市長 副市長 教育長 教育部 福祉部 健康部 都市創造部

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1-①

過日、県内在住の聴覚障がい児をもたれる保護者の方々より要望を頂きました件について質問をする。それは聴覚障がい者に関する香芝市の現状、また聴覚障がいの認定基準等についても確認するとともに、ご依頼のあった「軽度中等度聴覚障がい児」に対しての助成制度、特に補聴器購入に関する「対象者の文言」「補助具の項目」「所得制限」などについて確認したうえで今後の対策・方針等について伺う。

1-②

①に続き、今年度から障がい者に対する合理的配慮の提供が義務化された事を受けて香芝市内小中学校の合理的配慮の現状や各教員のスキルアップの取組み状況を確認するとともに、学習支援ボランティア制度の導入に関する考え方等を聞く。

2-①

過去に質問した内容についてバリアフリー化事業について主に「JR 香芝駅」「踏切内や横断歩道内の点字ブロック」「段差解消等の歩道改修」について実施状況や今後の予定等について確認する

2-②

①に続き、各感染症等について近年流行時期等の変化がみられることから最近の感染状況や注意点や変更点について伺う、また助成事業に関しての国や県の動向について確認する